

## I 組織の使命

消防本部は、市内に1本部2署3支署6出張所を配置しており、大規模化・多様化する災害から、市民の生命、身体および財産を守るため、24時間365日災害の発生に備えております。

また、住宅防火対策等の火災予防の推進、建築物・危険物施設における消防法令違反の防止および是正に関する業務を所管しております。

消防のミッション（使命）は、  
「函館市の安全・安心」を確保することです。

このため、消防本部は、下記に掲げる組織の基本方針に基づき、組織力と機動力を最大限に発揮し、あらゆる災害へ迅速・的確に対処するとともに、社会情勢の変化による多種多様な消防需要にこたえる施策・事業を展開することで、函館市民の生命（いのち）と生活（くらし）を守り、住む人、訪れる人が「安全・安心を実感できるまち」の実現に全力を挙げて取り組んでまいります。

## II 組織の基本方針

- 1 時代に即応した消防体制の確立
- 2 災害対応力の充実強化
- 3 火災予防対策の推進
- 4 消防法令違反の防止と是正推進
- 5 救急救命体制の充実強化
- 6 消防指令センターの体制強化

## III 年度評価 総評

消防本部は、市民生活の安全・安心を確保することを使命とし、住む人・訪れる人の生命（いのち）と生活（くらし）を守るため、各種施策に取り組んでいます。

「時代に即応した消防体制の確立」では、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、確実な消防救急体制の確保に努めるとともに、消防救急需要に的確に対応するため、消防施設・人員を効率的に運用し、市民サービスの維持・向上を図りました。

また、新規採用者に対する公務員サービスと倫理に関する研修を実施したほか、消防職員としての必要な倫理観を醸成するため、各所属において研修を実施することで、人材育成を図りました。

「災害対応力の充実強化」では、北海道広域消防相互応援協定に基づき、各種訓練を実施したほか、緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練に職員を派遣するなど、関係機関との連携訓練を行い、災害対応力の充実強化に努めました。

また、消防職団員の合同訓練を実施し、活動連携の強化を図ったほか、消防車両の更新および機械器具の新規・更新整備を計画通りに実施し、消防力の維持向上を図りました。

「火災予防対策の推進」では、ホームページや各種広報媒体の活用、消防団員による住宅訪問や町会回覧板による防火ちらしの配布、防火の広場などの機会を捉えて広報を実施し、住宅防火の推進を図るとともに、事業所においては、自衛消防訓練、立入検査および各種講習会等における直接的な周知のほか、火災予防運動実施時には防火ポスターや文書を送付し、防火安全対策の推進を図りました。また、関係機関と連携して火災調査を実施し、更に、製品火災の可能性のある事案については、製品事業者等に詳細な情報提供を依頼し、火災の原因究明に努め、出火防止対策の推進を図りました。

「消防法令違反の防止と是正推進」では、新型コロナウイルス感染症の制限が解除され、防火対象物等の使用実態が変化するなか、計画に基づき立入検査を実施し、防火対象物および危険物施設に対する的確な行政指導を実施することで、違反是正・保安管理の徹底を図りました。

また、消防本部・消防署が連携し、主任査察員の知識・技術力の向上を図り、各所属における査察員の能力の向上を図りました。

「救急救命体制の充実強化」では、指導的立場の救急救命士が中心となり、救急隊員に対する教育指導および救急活動事後検証を継続実施し、救急業務の高度化を図りました。また、感染防止対策に配慮したうえで、市民向けの各種救急講習を継続開催するとともに、応急手当普及員の新規養成講習および再講習を開催して各事業所等における応急手当の普及啓発の推進を図りました。

「消防指令センターの体制強化」では、各種災害を想定した情報聴取研修等を実施し、出動隊と正確な情報を共有することにより、迅速、的確な現場活動のアシストを行うとともに、接遇研修を実施し、総合的な通報対応能力の向上を図りました。また、外国人や聴覚・言語機能の障がいによって音声での会話が困難な方からの通報に迅速、的確に対応するため、119番通報多言語通訳サービスやNET119緊急通報システム等の広報活動を実施するとともに、指令員の技術向上研修を実施し、通常の119番通報以外の受信体制の強化を図りました。加えて、各課、各署所と連携体制を構築し、消防緊急情報システムの更新を円滑に行いました。

以上、令和5年度(2023年度)は、概ね所期の目標を達成できたものと考えております。

今後におきましても、時代に即応した消防救急体制の確立を図るとともに、大規模化・多様化する災害へ迅速・的確に対応するため、地域防災力のさらなる強化や道内各消防本部との広域的な消防相互の応援体制をさらに推進し、消防本来の使命である、市民のみなさまが安心して暮らせるまちづくりを実現してまいります。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 時代に即応した消防体制の確立			
(1) 適正な消防力の確保	庶務課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も確実な消防救急体制の確保に努めるとともに、消防救急需要に的確に対応するため、消防施設・人員を効率的に運用し、市民サービスの維持・向上を図った。</li> </ul>
(2) 市民から信頼される消防の確立	庶務課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の公務員倫理観を醸成し、一人ひとりが消防職員であることに誇りを持ち、誠実に職務を遂行することにより、市民から信頼される消防の確立に努めます。</li> <li>・新規採用者に対する公務員服務と倫理に関する研修を実施したほか、各所属において研修を実施し、消防職員として必要な倫理観の醸成を図った。</li> </ul>
2 災害対応力の充実強化			
(1) 広域応援体制の充実強化	警防課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模多様化する各種災害に迅速・的確に対応するため、広域的な消防相互応援の即応体制充実と防災関係機関との連携強化を図るとともに、実災害に即した各種訓練・検証を重ね、消防活動体制および災害対応力の充実強化に努めます。</li> <li>・北海道広域消防相互応援協定に基づき、各種訓練を実施したほか、緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練に職員を派遣するなど、関係機関との連携訓練を行い、災害対応力の充実強化に努めた。</li> </ul>
(2) 消防車両および機械器具等の適正管理	警防課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防を取り巻く環境の変化を見据え、消防車両や機械器具等の計画的な更新・配置を進めるとともに、適正な維持管理と安全運用の徹底に努めます。</li> <li>・消防車両の更新および機械器具の新規・更新整備について、概ね計画どおりに実施し、消防力の維持向上を図った。</li> </ul>
(3) 人材の育成	警防課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実災害を想定した訓練および研修等を企画、実行することにより、多様な災害に対し、的確に判断、対応できる職員の育成に努めます。</li> <li>・各所属の創意工夫に係る研修および訓練を実施するなど、組織力の強化を図った。</li> </ul>
(4) 消防団の体制強化	庶務課 警防課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域実情に応じた実践的な訓練を展開し、活動能力の向上に努めるとともに、消防職・団員の活動連携の強化のほか、消防団員の一層の確保と装備の整備など消防団員の充実を図り、大規模化・多様化する災害への対応力強化に努めます。</li> <li>・放水訓練や研修等を実施し、技術・知識を高めるとともに、職員との合同訓練で、消防職・団員の連携強化を図ることで、消防団員の災害対応能力向上に努めた。</li> <li>・消防団員確保のため、入団促進運動に注力するとともに、市民に対して積極的に消防団活動を広報した。</li> <li>・消防団員の拠点となる施設および資機材を整備し、災害に備えるとともに、消防車両の更新を図った。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
3 火災予防対策の推進			
(1) 住宅防火対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅火災による被害と死傷者を低減するため、住宅用火災警報器の設置と老朽化に伴う交換の推進など、適切な維持管理の周知を図り、また、住宅用消火器や防災品の普及について広報し、住宅防火対策を推進します。</li> </ul>	予防課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや各種広報媒体の活用、消防団員による住宅訪問や町会回覧板による防火ちらしの配布、防火の広場などの機会を捉えて広報を実施し、住宅防火の推進を図った。</li> </ul>
(2) 事業所における防火安全対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所における消防用設備等の適切な設置と維持管理を推進するとともに、火気使用設備および器具のほか、新型コロナウイルス感染症対策のために設置される手指消毒用アルコールや飛沫防止用シートなどに起因する火災を防止するため、火災予防対策について周知を図り、事業所の防火安全対策を推進します。</li> </ul>	予防課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>自衛消防訓練、立入検査および各種講習会等における直接的な周知のほか、火災予防運動実施時には防火ポスターや文書を送付し、事業所における防火安全対策の推進を図った。</li> </ul>
(3) 火災調査技術の向上および出火防止対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との連携強化を図り、火災調査の知識・技術を向上させ、多種多様な火災の原因を迅速的確に判定するとともに、火災の調査結果を踏まえ、広く市民に傾向と必要な対策を広報し、出火防止対策を推進します。</li> </ul>	予防課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携を図って、火災調査を行い、火災の原因判定を実施した。また、製品火災の可能性がある事案については、製品に関わる製造事業者等に調査協力を依頼し、情報提供を受けて、詳細な火災の原因判定を図った。</li> </ul>
4 消防法令違反の防止と是正推進			
(1) 立入検査等の充実強化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>不特定多数の人が利用する等の潜在的危険性が高い防火対象物について優先的に立入検査を行い、消防法令違反に対しては、迅速かつ的確な行政措置により法令違反の是正を図ります。</li> </ul>	指導課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症による制限が解除され、防火対象物の使用実態が変化するなか、査察実施計画に基づき優先的かつ効率的な立入検査に取り組み、防火対象物に対する的確な行政指導を行い、違反是正を図った。</li> </ul>
(2) 危険物施設における保安管理の徹底			
<ul style="list-style-type: none"> <li>危険物施設における人的事故の未然防止および地震等の自然災害事故による被害の拡大抑制のための対策について、継続的かつ効果的な指導を行い、保安管理の徹底および推進を図ります。</li> </ul>	指導課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険物施設に対する計画的な立入検査を実施し、人的事故および自然災害事故における対策について指導を行い、保安管理の徹底に努めた。</li> </ul>
(3) 柔軟に対応し得る査察能力の向上			
<ul style="list-style-type: none"> <li>違反是正の推進にあたり、消防本部および消防署が連携のもと、査察研修を行い、各所属において統括的立場にある主任査察員が中心となり、査察員全体の査察能力向上に努めます。</li> </ul>	指導課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部・署が連携し主任査察員の知識・技術力の向上を図り、各所属における査察員の査察能力の向上を図った。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
5 救急救命体制の充実強化			
(1) 救急業務高度化の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門化・高度化する救急業務の質を確保するため、指導的立場の救急救命士を中心とした教育指導体制の充実強化を図るとともに、救急救命士の処置範囲拡大に伴う認定救急救命士を計画的に養成し、救急業務高度化の推進に努めます。</li> </ul>	救急課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導的立場の救急救命士が中心となり、救急隊員に対する教育指導および救急活動事後検証を継続実施することにより、教育指導体制の充実強化を図った。</li> <li>・計画に基づき認定救急救命士を養成した。</li> </ul>
(2) 応急手当普及啓発の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命率の向上を図るため、より多くの市民が応急手当の必要性を理解し、正しい知識と技術を習得できるよう各種救急講習を開催するように努め、少子高齢化が進む中で、市民と協働して応急手当普及啓発の推進に努めます。</li> </ul>	救急課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけ変更後も感染防止対策に配慮したうえで市民向けの各種救急講習を継続開催した。</li> <li>・応急手当普及員の新規養成講習および再講習を開催し、各事業所等における応急手当の普及啓発の推進を図った。</li> </ul>
(3) 救急活動における感染防止対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけ変更を考慮し、保健所等関係機関と十分協議のうえ、分類移行後の救急体制を構築するとともに、救急活動時の感染防止対策および感染防止資器材の確保に努め、引き続き感染防止対策の推進に努めます。</li> </ul>	救急課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけ変更に向けて、保健所等関係機関との事前協議を行うことで、分類移行後の救急搬送体制構築を図った。</li> <li>・救急活動時の感染防止、感染防止資器材の確保および備蓄等について見直しを図り、分類移行後の感染防止対策の推進を図った。</li> </ul>
6 消防指令センターの体制強化			
(1) 職務能力の向上			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、救急、さらには多発する自然災害など、多様化する各種災害に的確に対応できる体制を確立するため、情報聴取能力、通報者に対する接遇能力、幅広い医学的知識など、職員一人ひとりの職務能力の向上に努めます。</li> </ul>	指令課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種災害を想定した情報聴取研修を実施し、出動隊と正確な情報を共有することにより、迅速、的確な現場活動のアシストを行った。また、接遇研修を取り入れ、総合的な通報対応能力の向上を図った。</li> </ul>
(2) 消防指令体制の強化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防緊急情報システムの更新を円滑に進めるとともに各機器等における機能の熟知、取扱技術の向上、適切な維持管理を図り、消防指令体制の強化に努めます。</li> </ul>	指令課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防緊急情報システムの更新を円滑に行い、各機器の取扱研修のほか、機器の不具合を想定した非常時の機器取扱、災害対応研修を実施し、取扱技術や知識の向上を図った。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
<p>(3) 119番通報受信体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常の119番通報のほか, 外国人や聴覚・言語機能の障がいによって音声での会話が困難な方からの通報に対して迅速的確に対応するため, 119番通報多言語通訳サービスやインターネットを利用して受信するNET119緊急通報システムなどを有効活用するとともに, これらのツールを市民に幅広く周知することで受信体制の強化を図ります。</li> </ul>	<p>指令課</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・119番通報多言語通訳サービスやNET119緊急通報システム等の広報活動を実施するとともに, 指令員の技術向上研修を実施し, 通常の119番通報以外の受信体制の強化を図った。</li> </ul>